第4章 後期基本計画の構成及び内容

1 基本構想（基本目標及び基本政策）について

後期基本計画の策定にあたり、第4次総合計画策定時の基本構想（基本目標及び基本政策）については、前期基本計画や総合戦略の進捗状況、時代の変化等を踏まえ、これまでの計画内容を継続することとします。

基本構想【総合計画体系図】

基本構想	
基本目標	**基本政策**
【産業振興と雇用の確保】 1 活力あふれる産業のまちづくり	1 地域資源を活かした農林業の振興を進めます 2 魅力と賑わいのある商業の振興を進めます 3 次世代につながるものづくり産業の振興を進めます 4 おもてなしと賑わいのある観光の振興を進めます
【子育て・教育】 2 子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり	1 生きる力を育む学校教育を推進します 2 健やかな育ちを支える幼児教育を推進します 3 子育てに喜びを感じる家庭づくりを進めます 4 安心して産み育てることができる環境づくりを進めます
【防災・防犯】 3 災害に強い安全・安心のまちづくり	1 災害に強いまちづくりを進めます 2 安全に暮らせるまちづくりを進めます
【都市基盤整備・景観・環境保全】 4 豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり	1 人にやさしい快適な生活環境をつくります 2 豊かな自然環境を守り育てます 3 高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます 4 次世代に伝える景観を創り、守ります
【福祉・保健・医療】 5 健康で安心して暮らせるまちづくり	1 健康で長寿のまちづくりを進めます 2 支え合う福祉のまちづくりを進めます
【生涯学習・文化・スポーツ振興】 6 ともに学び、文化を育むまちづくり	1 学ぶ喜びを感じられるまちづくりを進めます 2 豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます 3 スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりを進めます
【協働・男女共同・コミュニティ】 7 市民が主役のまちづくり	1 協働のまちづくりを進めます 2 全ての人が尊重されるまちづくりを進めます

2 基本構想の推進に向けて

基本構想に掲げる将来像と基本目標の実現に向けて、次の項目に取り組みます。

(1) 健全財政及び効率的な行政運営の推進

基本構想に掲げる将来像と基本目標を計画的に実現していくためには、健全な財政運営と効率的な行政運営がその基盤になければなりません。

第４次総合計画に基づき、総合戦略を踏まえ、駒ヶ根市のこれからのまちづくりにつながる「選択と集中」による地方創生の推進と将来を見据え、基金の積立など行財政改革プラン2016に基づき、計画的な財政運営を進め、財政健全化の両立に向けて取り組みます。

(2) 広域的な連携の推進

① 上伊那広域連合、伊南行政組合などにより、広域的課題への対応を進めます。

② 今後、人口減少が進行する中で、全ての行政サービスの提供を市単独で実施できないことが想定されるため、近隣自治体と連携して取り組みます。

③ リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かしていくため、伊那谷全体で、あるいは、三遠南信地域などにおいて、行政、経済界などが幅広く連携し合い、協力して取り組みます。

(3) 持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）の推進

誰一人取り残さない持続可能な社会を実現するというＳＤＧｓの理念は、駒ヶ根市が目指すまちづくりの方向性とも重なり合う部分が多く、総合計画を推進することがＳＤＧｓ達成に向けた取組を推進することに資するものと考えます。

そこで、後期基本計画の策定に当たっては、計画にＳＤＧｓの理念を組み込むとともに、基本構想に掲げる将来像と基本目標の実現に向けて横断的に取り組む項目として位置付け、今後、ＳＤＧｓの達成に向けた取組を具体的に進めていくこととします。

3 第4次総合計画基本構想・後期基本計画体系図

基本構想

基本理念（将来像）

市民憲章に掲げる「愛と誇りと活力に満ちた駒ヶ根市」の創造

私たちは、『ともに創ろう！　笑顔あふれるまち　駒ヶ根』を合言葉にまちづくりを進めます。

基本目標	基本政策（政策の基本的な方向）
【産業振興と雇用の確保】 1　活力あふれる産業のまちづくり	1　地域資源を活かした農林業の振興を進めます 2　魅力と賑わいのある商業の振興を進めます 3　次世代につながるものづくり産業の振興を進めます 4　おもてなしと賑わいのある観光の振興を進めます
【子育て・教育】 2　子どもたちが夢と希望にあふれるまちづくり	1　生きる力を育む学校教育を推進します 2　健やかな育ちを支える幼児教育を推進します 3　子育てによろこびを感じる家庭づくりを進めます 4　安心して産み育てることができる環境づくりを進めます
【防災・防犯】 3　災害に強い安全・安心のまちづくり	1　災害に強いまちづくりを進めます 2　安全に暮らせるまちづくりを進めます
【都市基盤整備・景観・環境保全】 4　豊かな自然を守り、快適に暮らせるまちづくり	1　人にやさしい快適な生活環境をつくります 2　豊かな自然環境を守り育てます 3　高速交通網を見据えた都市基盤整備を進めます 4　次世代に伝える景観を創り、守ります
【福祉・保健・医療】 5　健康で安心して暮らせるまちづくり	1　健康で長寿のまちづくりを進めます 2　支え合う福祉のまちづくりを進めます
【生涯学習・文化・スポーツ振興】 6　ともに学び、文化を育むまちづくり	1　学ぶよろこびを感じられるまちづくりを進めます 2　豊かな地域文化・芸術を育むまちづくりを進めます 3　スポーツ推進による健康で心豊かなまちづくりを進めます
【協働・男女共同・コミュニティ】 7　市民が主役のまちづくり	1　協働のまちづくりを進めます 2　すべての人が尊重されるまちづくりを進めます

基 本 計 画

後期基本計画（施策）
① 優良農地の確保と有効活用・農村景観の保全 ② 暮らしを豊かにする魅力ある地域農業の創出 ③ 暮らしを守る森林の生産と多面的機能の増進
① 活力ある商業・サービス業の振興 ② 人が集まる「街なか」の魅力づくり
① 次世代成長産業の振興と企業誘致の推進 ② 地域を支える中小企業の経営基盤強化 ③ 雇用の創出と優れた人材の育成
① 住んでよし訪れてよしの観光地域づくり ② 地域資源を活かした観光地域づくり ③ 移住・定住・関係人口の増加
① 学力向上・体力向上・人間性を育てる教育の推進 ② 学校・家庭・地域社会との連携強化による教育力向上 ③ 生きる力の基礎となる学校食育の推進
① 体力向上・自然体験の推進 ② 地域に根ざした特色ある園づくりの推進 ③ 体験を通した幼児の食育の推進
① 家庭の子育て力の向上 ② 健やかな子どもの成長とその家庭に対する支援の充実 ③ 地域ぐるみの子育ての推進
① 妊産婦の健康増進 ② 乳幼児の発達に合わせた子育て支援
① 防災体制の充実 ② 公共施設・民間建築物の耐震化 ③ 地域防災力の強化（自主防災） ④ 地域防災力の強化（消防） ⑤ 土砂災害対策の推進 ⑥ 市街地の排水対策の推進
① 防犯体制の強化 ② 交通安全対策の推進 ③ 消費生活対策の推進
① 人にやさしい道路整備の推進 ② 安心して暮らせる住環境の整備 ③ 安全で安定した水道水の供給 ④ 下水道整備と普及の促進 ⑤ 地域公共交通の確保
① 再生可能エネルギーの推進 ② 環境保全の推進 ③ 資源循環型社会の形成
① 幹線道路網の整備 ② 生活道路網の整備
① 景観に配慮したまちなみの創造
① 地域医療体制の充実 ② 安心して受けられる医療・介護の確保 ③ 健康づくり習慣の普及 ④ 高齢者の健康づくりと社会参加の推進
① 住民同士が支えあう仕組みづくりの推進 ② 障がい者の生活支援と社会参加の推進 ③ 生活困窮者への支援
① 生涯学習の支援と推進体制の整備 ② 生涯学習施設の整備と活用
① 文化財の保存と多面的な活用の推進 ② 創造的な文化芸術活動の推進
① 市民スポーツの推進と環境整備
① 市民参加と市民活動の促進 ② 自治組織の活性化（未加入対策の推進）
① 男女共同参画社会づくりの推進 ② 国際交流と多文化共生の推進 ③ 人権が尊重される社会の実現 ④ 青少年健全育成の推進

重点プロジェクト事業

重点プロジェクトは、将来像実現に向けて、計画期間内(5年間)に推進する事業のうち、次の視点により、特に優先的、重点的に取り組むものです。

(1) 基本目標の実現に向けて横断的に関わるもの

(2) 事業規模が大きく、又はこれまで主要課題とされてきたもので重点的に取り組むもの（発展基盤となる取り組み）

(3) 時代の潮流を踏まえ、緊急的かつ重点的に取り組みが必要であるもの

【重点プロジェクト】

① 地域産業の振興と雇用環境の充実

② 生涯活躍のまち推進

③ 子育て支援と教育環境の充実

④ 地域共生社会の実現と公共施設等マネジメント

4 重点プロジェクト

後期基本計画の策定にあたり、市民満足度調査の結果や、前期基本計画における課題、時代の潮流を踏まえ、緊急かつ重要な施策などや横断的に取り組むものなどを「重点プロジェクト」に位置付けました。

区分（カテゴリ）は、2019年度第2期総合戦略の策定を踏まえ、総合戦略の基本目標を前提に重点プロジェクトを整理しました。

また、今後、新たに策定する「生涯活躍のまち」構想の後期基本計画における位置づけについては、主要課題の解決を図るため、「生涯活躍のまち推進プロジェクト」として重点プロジェクトに位置付け、「生涯活躍のまち」構想の考え方や手法等を取り入れて進めます。

【重点プロジェクト1】
地域産業の振興と雇用環境の充実プロジェクト
＜総合戦略：駒ヶ根市に仕事をつくり、安心して働けるようにする。＞

(1) 地域特性を活かした「稼げるまちづくり」の推進

次世代につながるものづくり産業のさらなる振興を図るため、企業誘致や設備投資要望への着実な対応や支援、また引き続き販路拡大や新技術・新製品開発への支援を行い、地域の稼ぐ力の拡大を目指します。

また、AIやIoT、自動運転、ドローンなどの技術革新に対応し、産業の生産性向上の好機と捉え、市内産業の「稼ぐ力」を高め、持続的な経済成長と安定した雇用確保を図ります。

＜目標＞

■企業誘致

■起業者数の増加

■新規就農者数の増加

＜施策の方向＞

①企業誘致による雇用の場の確保

②工業団地用地の確保

③起業及び事業承継の促進

④農商工連携による6次産業化の推進

⑤AIやIoT等を活用したスマート農業の推進

(2) 地域資源を活かした観光施策の推進

リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、魅力ある観光地づくりを目指すため、関係機関や関係団体等と連携しながら伊南DMO設立に向けて取り組むとともに、駒ヶ根高原再整備計画の策定に取り組み、高速交通網を地域振興に活かし、活力ある地域づくりを進めます。

<目標>

■観光客数の増加（宿泊客数の増加）

■アウトドア関連企業の誘致

<施策の方向>

①広域ＤＭＯ設立の促進

②駒ヶ根ブランドの確立

③駒ヶ根高原再整備計画の策定

④二地域居住の推進

⑤インバウンドの推進

(3) 若者・女性などの地元就業を促進する雇用環境の充実

高校卒業後、大学に進学し、卒業後も地元に戻らない若者が多く、特に女性が戻ってこない状況があることから、地元就業につなげるため関係機関や地元企業等と連携しながら雇用環境の充実を図ります。

<目標>

■若者、女性の地元就業に係る雇用環境づくり

<施策の方向>

①企業誘致による雇用の場の確保

②広域連携による就職セミナー等の開催

③働き方改革の推進

④復職支援策の充実

⑤地域定着奨学生支援制度の創設

【重点プロジェクト2】

生涯活躍のまち推進プロジェクト

<総合戦略：駒ヶ根市への新しい人の流れをつくる。>

(4) 中心市街地の再生と移住・定住施策の推進

中心市街地を再生し、賑わいの創出や活性化を図るため、地元商店街の皆さんと連携して取り組んでいる「こまがねテラス」プロジェクトを推進するとともに、長期的な視点に立って、立地適正化計画に基づき、中心市街地に都市機能誘導施設や居住誘導を図り、コンパクトなまちづくりを目指します。

今後策定する「生涯活躍のまち」構想の考え方や手法等を取り入れながら、中心市街地の再生や移住・定住の促進を図ります。

＜目標＞

■居住誘導地域への移住者数の増加

■地域おこし協力隊の起業者数及び移住者数

＜施策の方向＞

①「生涯活躍のまち」構想の具現化

②ＪＩＣＡ及びＪＯＣＡとの連携事業の推進

③移住・定住・関係人口の増加

④立地適正化計画の推進（居住誘導施策の創設）

⑤地域おこし協力隊の活動の推進

⑥空き家バンク制度、お試し滞在等の充実

【重点プロジェクト3】
子育て支援と教育環境の充実プロジェクト

＜総合戦略：若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。＞

(5) 結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実

少子化の進行に歯止めをかける決め手がないのが現状ですが、企業誘致等による雇用の確保、子育て支援の充実、地域医療の確保、婚活支援など、結婚から出産、子育てまで切れ目のない支援の充実を図ります。

＜目標＞

■出生数（2017年基準）の増加

＜施策の方向＞

①若者の結婚機会（出会いの場）の創出

②若者住宅取得補助の充実

③企業誘致による雇用の場の確保

④働き方改革の促進（テレワーク事業の推進）

⑤子育て支援策の充実

⑥復職支援策の充実

(6) 教育環境の充実と人材育成

小・中学校におけるＩＣＴ化や英語教育の充実に向け、教育環境の整備を進めます。また、将来の地域を担う人材育成を図るため、地域の企業の担当者や経営者から体験談を聞いたり、仕事を経験するなどのキャリアフェスなどを開催し、郷土愛を育くむためのキャリア教育を積極的に取り組みます。

＜目標＞

■高卒者の地元企業への就職者数の増加

＜施策の方向＞

①郷土愛を育むキャリア教育の推進

②郷土愛プロジェクトとの連携

③ＩＣＴ環境整備の充実

④英語の教育環境の充実

【重点プロジェクト4】
地域共生社会の実現と公共施設等マネジメントプロジェクト

＜総合戦略：時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守る。＞

(7) 誰もがいきいき暮らせる地域づくりの推進

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最後まで続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」を実現することにより、急速な少子高齢化、人口減少等による世帯構造の変化や、個人や世帯の抱える課題の複合化に対応していく必要があります。

そのため、高齢者、障がい者、児童等の対象者ごとに提供してきたサービスについて、複合化するニーズへの対応を強化するための包括的な支援体制の構築を図ります。

＜目標＞

■包括的な支援体制づくり（ネットワーク化）

＜施策の方向＞

①地域包括ケアシステムの構築

②住民同士が支え合う仕組みづくりの推進

③医療・介護・福祉の連携の強化

④コンパクトシティの推進（立地適正化計画の推進）

(8) 適切な公共施設管理の推進

当市の総人口は、他市町村と同様に減少が進行し、少子高齢化も加速度的に進むことが予想されます。人口減少に対応した公共施設等の再編・再配置など、長期的な人口動向を見据え、持続可能なまちの基盤構築を目指して取り組みます。

＜目標＞

■公共施設の総量縮減・統廃合

＜施策の方向＞

①個別施設整備計画の策定

②計画的な長寿命化

5 施策について

後期基本計画の各分野における具体的な施策に関しましては、前期基本計画の進捗状況や前期基本計画策定以降における新たな課題等を踏まえ、一部見直しを行いました。

また、前期基本計画と同様に各施策に「達成目標」と「市民等との役割分担」について掲載し、達成目標を設定することで進捗状況の「見える化」を図り、めざす姿に向かって、さまざまな事業を展開します。

さらに、人口減少、少子高齢化が進展する中で、今後、市民や関係機関、関係団体などとの連携・協働がより一層必要となることから、これからのまちづくりについて、市民や関係機関、関係団体などの皆さんにお願いしたいこと、協力してほしいことを掲載しています。

この役割分担によるまちづくりを進めるためには、施策に対する市民などの理解と情報の共有がなにより大切であり、市民の皆さんとの対話や意見交換などを行いながら、めざす姿の実現に向けて取り組みます。